

(仮称) 仙台市図書館振興計画 2022 (中間見直し版) (素案)

I 仙台市図書館振興計画 2022 (中間見直し版) の策定にあたって

「仙台市図書館振興計画 2022」(令和 4 (2022) 年度～令和 10 (2028) 年度) は、中間年度にあたる令和 7 (2025) 年度に見直しを図るとしています。

上位計画である「仙台市教育構想 2021」の進捗や次期構想策定の動向及び令和 6 年 3 月に策定された「仙台市子ども読書活動推進計画 2024」等を踏まえ、中間見直し版を策定します。

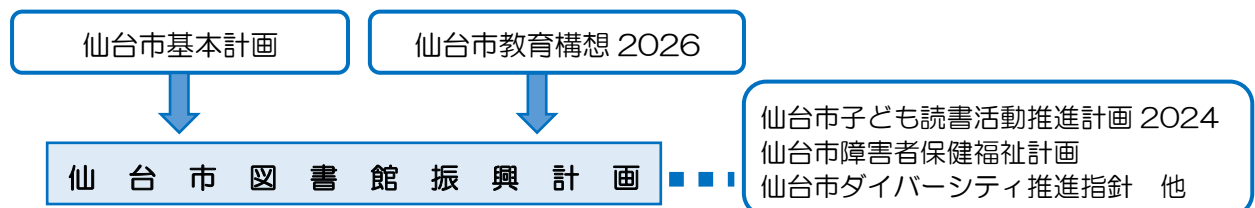
中間見直しであることから、令和 4 (2022) 年度から令和 6 (2024) 年度までの 3 年間の取組みの進捗状況の評価から見えた課題や市民のニーズなどを踏まえ、令和 8 (2026) 年度から令和 10 (2028) 年度までの 3 年間に仙台市図書館として取り組むべき施策について、現計画の骨子に沿って盛り込む形でまとめます。

また、現計画策定以降、新たに策定・更新された関連計画や法律の改正などについての修正を行うとともに、現在の社会情勢等に合った内容にするための所要の見直しを行います。

1. 計画の位置づけと期間 (P2) ※以下 () 内は現計画に記載している頁

(1) 計画の位置づけ (P2)

この計画は、「仙台市基本計画」及び「仙台市教育構想 2026」を上位計画とし、「仙台市子ども読書活動推進計画 2024」「仙台市障害者保健福祉計画」「仙台市ダイバーシティ推進指針」等の関連計画と連携しながら図書館サービスを推進していくための計画です。



(2) 計画期間 (P2)

「仙台市図書館振興計画 2022」は、「仙台市子ども読書活動推進計画 2024」との整合性を図るため、計画期間を令和 4 (2022) 年度から令和 10 (2028) 年度までの 7 年間とし、令和 7 (2025) 年度に中間見直しを行うことにより、令和 8 (2026) 年度から令和 10 年 (2028) の取組みを進めます。

《計画期間一覧》

年度	H24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
上位計画	仙台市基本計画									仙台市基本計画									
	仙台市教育振興基本計画					第2期仙台市教育振興基本計画				仙台市教育構想2021					次期仙台市教育構想				
	教育の振興に関する施策の大綱																		
	仙台市子ども読書活動推進計画（第二次）					仙台市子ども読書活動推進計画（第三次）					仙台市子ども読書活動推進計画2024(第四次)								
仙台市図書館振興計画（第一次）					仙台市図書館振興計画（第二次）					仙台市図書館振興計画2022（第三次）									
										 中間見直し									

2. 中間見直し版策定の背景（P3～7）

（１）図書館を取り巻く社会状況の変化（P3）

近年の図書館を取り巻く社会状況について、以下の項目を盛り込み全体をまとめます。

- 少子高齢社会と人生 100 年時代
- 高度情報社会の進展
- ライフスタイルや価値観の多様化
- ダイバーシティ（多様性）

（２）東日本大震災に関する資料の保存・活用（P4）

令和 8（2026）年度は東日本大震災の年から 15 年目となる節目の年にあたります。震災の記録と教訓を伝承していく取組みの継続について記載します。

（３）図書館をめぐる主な計画や法整備の動き（P4, 5）

現計画策定以降、新たに策定・更新された関連計画や法律の改正などについての修正を行います。また、令和 7 年 3 月に策定された仙台市ダイバーシティ推進指針についての見出しを追加します。

（４）仙台市図書館の取組み（P6）

「仙台市図書館振興計画 2022」策定当時までの仙台市図書館の取組みが記載されている項目であり、策定以降の取組みは次項の（５）で記載することとし、基本的には本項目の修正は行いません。

（５）令和 4（2022）年度から令和 6（2024）年度までの主な取組み実績【追加】

仙台市図書館が取り組んできた 3 年間の主な取組み実績について記載します。

方向性 1

人生 100 年時代を踏まえ、様々な世代の市民が多様な本と出会い、生涯にわたり主体的に学べるよう、資料の収集・提供の充実に努めるとともに、読書を通じて交流する場の創出や市民の課題解決の支援など、各館の強みを生かした事業を実施し、市民の学びをサポートしました。

- 様々な世代・内容別の資料案内・ブックリストの作成、資料展示やイベントの開催
- 仙台市博物館や法テラス宮城等、関係機関と連携した様々な事業の実施
- レファレンス事例集の発行やホームページ掲載等によるレファレンスサービスの充実

方向性 2

乳幼児と保護者のふれあいの機会づくりや家庭・地域・学校との協働による読書習慣のきっかけづくり、中高生の読書活動支援等を実施し、こどもたちが 0 歳から読書に親しめる機会の創出を図りました。

- 全館連携事業「にこにこ赤ちゃん・えほんのひろば」を継続して開催
- 中高生の運営実行委員会を募集し、児童文学作家講演会を協働で企画・運営
- 電子図書館の学校専用特別利用 ID 付与や教職員対象の利用研修会開催

方向性 3

住まいの場所や年齢、障害の有無、言葉の違いなどにかかわらず、あらゆる人々が利用しやすい図書館の実現に向け、来館型・非来館型それぞれの長所を取り入れた図書館サービスの提供に努めました。

- 荒井サービススポットの開設や移動図書館車の更新
- せんだい Tube にて電子図書館の利用案内や実施イベントの動画を配信
- 郵送貸出をはじめとする障害者サービスの継続や外国人向け資料の充実・イベント開催

方向性 4

直営館・指定管理館が協力しあい、公共図書館として安定した図書館サービスの維持に努めました。また、その土台となる施設の適正な管理や図書館職員に求められる資質と専門性の向上に努め、図書館資源の適正配分とアンケート等の評価を踏まえた運営を行いました。

- 今後の図書館のあり方を検討し、指定管理制度の活用と直営館の機能強化の方針を決定
- 若林図書館大規模改修工事に伴う臨時休館と臨時窓口開設によるサービスの実施
- 資料分担収集分野に応じた資料の配置や除籍本の有効活用など、適切な蔵書構成の維持

(6) 「市政モニターアンケート」「利用者アンケート」等により把握した利用者のニーズ【追加】

令和6年度に実施した各種アンケート調査等から、多数いただいたご意見等を記載します。

- 誰もが参加しやすい講座、イベントの開催 【方向性 1(1)】
- おはなし会などこども向けの事業、書籍の充実 【方向性 2(1)】
- 中高生など若い世代が親しむための支援の充実 【方向性 2(3)】
- 閲覧スペースの拡充、キッズスペースの設置 【方向性 1(1)、2(1)(2)】
- 電子図書館の機能の充実、電子書籍のコンテンツ数、内容の充実 【方向性 3(1)】
- 地域に居ながら利用できるサービス（移動図書館、サービススポット、返却ポスト）の充実 【方向性 3(1)(2)】
- 分室、移動図書館の蔵書と図書館サービスの充実 【方向性 3(1)(2)】
- 様々なサービスの情報提供と効果的な広報活動 【方向性 3(3)】
- 開館時間の延長 【方向性 4(3)】
- 利用者カードの更新手続きの簡素化、利用者カードの電子化 【方向性 4(3)】

(7) 仙台市図書館振興計画 2022（中間見直し版）策定に向けて（P7）

令和4（2022）年度から令和6（2024）年度までの取組み状況と自己評価において、「計画通り進んでいる」「更なる取組みが必要である」と評価した施策から見えてきた課題を踏まえ、令和8（2026）年度から令和10（2028）年度に取り組む以下の項目について、4つの方向性にそれぞれ記載します。

- 人生100年時代を踏まえた市民の多様な学びの支援 【方向性 1】
- 乳幼児と保護者のふれあい事業 【方向性 2】
- 障害のある方や外国人の方など多様なニーズに対応したサービス 【方向性 3】
- 利用者カードの電子化などを含めた図書館システムの刷新 【方向性 4】

3. 基本理念・策定に向けた方針（P8～10）

（１）めざす図書館像～地域・市民に役立ち、共に成長を続ける図書館～（P8）

本市がめざす図書館像は現行どおりとします。文面を今の社会情勢に合わせ修正します。

（２）図書館像実現に向けた４つの方向性（P9, 10）

本市図書館が「地域・市民に役立ち、共に成長を続ける図書館」の実現を図るため、計画の４つの柱となる方向性は現計画どおりとし、引き続き各種取組みを進めます。

方向性 1 地域の創造性を継承・発展させるとともに、市民の課題解決や探求的活動を支援する地域・市民に役立つ図書館をめざします。

方向性 2 こどもの年齢や障害の有無に応じた図書館サービスを行う、０歳から読書に親しめる読書文化を育む図書館をめざします。

方向性 3 誰もが使いやすく、どこに住んでいても情報が身近に届く、市民一人ひとりに利用しやすい図書館をめざします。

方向性 4 図書館資源の適正配分と適切な評価を踏まえた経営を行う、自らの変革を進める図書館をめざします。

Ⅱ 方向性と施策（P11～27）

I 2. (7) に掲げた施策案について、次の要素をそれぞれの方向性の「主な施策」に盛り込みます。

方向性 1

- 施設の改修工事期間中の図書館サービスの維持… (1)
- 各種データベースの利用促進… (2)
- 郷土資料の電子化と「デジタルライブラリー」の充実… (3)

方向性 2

- 乳幼児と保護者のふれあい事業の実施… (1)
- 障害のあるこどもが読書の楽しさを体験できる環境の整備… (2)
- 学校図書館運営への相談支援… (4)

方向性 3

- 地域における分室、サービススポット等の図書館サービスのあり方の検討… (1)
- 読書バリアフリーの観点に立った図書館サービスの推進… (2)
- 外国語資料の収集やイベントの実施、多言語による情報発信の充実… (2)

方向性 4

- 視聴覚資料のあり方の検討と見直し… (1)
- 利用者の利便性を高める利用者カードの電子化、電子図書館とのデータ連携等を含む図書館システムの刷新… (3)
- 直営館の機能強化… (3)

Ⅲ 計画の推進に向けて（P28）

1. 計画の推進体制

現計画の内容を継続することとし、修正は行いません。

2. 目標の設定及び計画の進行管理

目標、管理指標については、次期計画策定での見直しを検討することとし、現計画の途中での変更は行わないものとします。

Ⅳ 資料編（P29～33）

関連する最新の資料を掲載します。